

平成31年度  
事業計画

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

## 平成31(2019)年度事業計画

今日、経済格差に伴う新しい貧困、少子高齢化、核家族化、不就労、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加など家族形態の変化が進み、関係性も希薄化し、元来家族や地域に備わっていた力が弱まりつつあります。

また、今現在は大きな問題が起きていなくても、認知症などの「介護」が必要になった時、あるいは「災害」が起きた時など、自力や家族の力だけで解決していくことは難しくなっています。

「人口減少社会」「人生百年時代」を迎え、個々のライフステージは変化し、社会的ニーズも変容しています。行政の制度の枠組ですべての困りごとやニーズに対応することには限界があり、制度の狭間も出現しており、生きがいや喜びといった豊かさを追求するニーズを満たすことは困難な状況があります。住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、今改めて、身近な地域で共に支え合う関係づくりが求められています。

このような背景の中で、国は支え合いの形の再編を目指し、「地域共生社会の実現」を目指しています。地域住民等は主体的に地域の課題を把握し、様々な関係機関との連携により解決に導くことが期待されており、これまで地域福祉の推進の中核を担ってきた社会福祉協議会の役割も、より一層重要になります。

本年度は、「第4次総合計画（2019～2023年度）」の初年度にあたり、5年後の目標達成に向けて、重点事業とその取り組み内容と姿勢を掲げて部署横断的に進めてまいります。

＜清須市社会福祉協議会 第4次総合計画体系図＞

理念	種別	方向性	目標
私たち一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり	地域福祉活動計画	市民と社協が共に目指す 支え合いのある地域づくり	①身近な地域での支え合い活動を推進します!! ②誰もが活躍できる清須市を目指します!! ③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます!! ④何でも気軽に相談できる社協を目指します!! ⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります!!
	発展強化計画	社協が果たす 公益的な役割の整理と、 持続可能な法人基盤の整備	①役職員の共通理解の促進と職員育成の強化を進めます!! ②多様なニーズに対応できるよう社協独自事業を拡充します!! ③市民と社協が気軽に情報をやりとりできるしくみをつくります!! ④継続した事業運営のための財源の確保に努めます!! ⑤市民の信頼と安心を得られる確かな法人基盤を構築します!! ⑥安心してサービス利用できる利用者保護の体制を整備します!!
	災害対策計画	市民と社協が共に備える 災害への対策	①災害からいち早く復旧できる組織づくりを進めます!! ②災害発生時の緊急対策を整備します!! ③市民生活の復興を支援するしくみを強化します!!

# 重点事業

## 地域福祉活動計画関連

### 1) 小地域福祉活動の推進

- ・市民が地域の福祉活動に参加し、それぞれの立場で地域づくりに関わられるよう、働きかけを行います。
- ・職員が積極的に地域の活動に参加し、気軽に相談できる関係づくりを進めます。
- ・福祉関係事業所、企業、商工会、商店等の情報を収集し、希望する活動・取り組める内容などの調査を行います。

### 2) 市民活動、ボランティア活動、当事者活動の推進

- ・市内の様々な窓口やイベント等で紹介コーナーを設け、市民活動ボランティアセンターの認知度の向上、活動の周知を進めます。
- ・活動スペースの確保、資器材の拡充、各種助成金制度の見直し等、活動を後押しする環境を整備します。
- ・市民やボランティア関係者へアンケートを行い、気軽に協力できること、特技等の情報を収集します。
- ・有償ボランティア等の、活動者の裾野を広げる新たな取り組みを研究します。

### 3) 福祉教育・啓発の推進

- ・広く市民を対象とした講座・セミナーを継続して開催し、お互い様・助け合いの機運を高めます。
- ・ブロックや町内会等が主体的に福祉学習会に取り組めるよう、地域の状況に応じたステップアップメニューを作成します。
- ・小・中・高校、専門学校・短期大学に向けた各ステージごとの福祉教育プログラムについて、関係機関と意見交換しながら開発を行います。

### 4) 相談窓口の充実

- ・市民に身近な相談窓口となるため、相談窓口と担当職員を積極的に広報していきます。
- ・地域の専門職やあらゆる分野の相談窓口と迅速に連携が取れるよう、日常的に情報交換や交流の機会を作っていきます。
- ・出前講座等を通じて相談窓口の広報を行い、地域で閉じこもりがちの方や心配な家庭などの情報を相談窓口まで届けていただけるよう、働きかけを行います。

## 5) 権利擁護の強化

- ・福祉関係以外の専門職が行っている研修会などに参加し、顔の見える関係をつくれます。
- ・地域包括支援センター、基幹相談支援センター・日常生活自立支援事業の担当に社会福祉士を配置し、成年後見制度の利用支援に向けての相談環境を整備します。

## 発展強化計画関連

### 1) 人材の活用・強化

- ・部会等で各事業の詳細情報を役員へ提示し、問題解決に向けて協議を進めます。
- ・研修体系の整備により、職員の資質の向上を図るとともに、必要な資格の取得を促進します。

### 2) 社協独自事業の充実

- ・営業日、営業時間の拡充や、多様なニーズに対応できる体制を整備し、利便性の向上を図ります。
- ・市民・利用者の満足度向上に向け、職員研修による接遇の強化、アンケートによる実態調査の実施、適切なサービス提供のための専門性の向上に努めます。

### 3) 広報・広聴の強化

- ・仮称「広報機能検討委員会」を設置し、広報誌・ホームページ・SNS等の広報媒体の活用について総合的に検討します。
- ・広告料収入などの取り組みを行い、広報誌の充実を図ります。
- ・ブロック社協・町内会・各種団体で主催される福祉学習会等に職員を派遣し、必要な福祉情報の発信とニーズキャッチを行います。

### 4) 財源の確保

- ・補助事業、委託事業の内容に見合う適正人員を検討し、継続的に実施できる体制を整備します。
- ・アンケートの実施により利用者・家族のニーズの把握を行い、社会福祉法人の公益的な責務を果たしつつ、継続的に事業を実施します。
- ・広報媒体の活用や、福祉学習会等への職員のアウトリーチの機能の強化により、社協会費、共同募金、寄付金の趣旨や用途を広く周知します。
- ・ホームページバナー広告の拡充と、社協だより掲載広告の新規取り組み等により、広告収入の増加を図ります。

## 5) 法人基盤の強化

- ・収益と人員配置のバランスを取り、適正なサービス提供体制を整備します。
- ・改正社会福祉法による財務状況等の公表と、事業成果や財務状況をよりわかりやすい方法で公開し、市民に対する説明責任を果たします。
- ・コンプライアンスに関する研修と取り組みを強化します。

## 6) 利用者保護

- ・各部署において接遇に関する研修と取り組みを継続し、気持ちよくサービス利用ができる環境を整備します。
- ・苦情に迅速かつ組織的に対応できるよう、初期対応マニュアルの運用と苦情対応研修への参加を進めます。
- ・ヒヤリハットの場面の情報共有を職員間で行います。

## **災害対策計画関連**

### 1) 社協業務の早期復旧の備え

- ・職員の異動や事業内容の見直しに対し、速やかに職員緊急対応・行動マニュアルの改訂を行い、即時の対応を徹底します。
- ・利用者の安否確認を始めとする、各部署で役割分担すべき共通事項を整理します。

### 2) BCP（事業継続計画）の策定準備

- ・被災時の各部署の細かな対応についてリスト化し、職員緊急対応・行動マニュアルに反映します。

### 3) 災害ボランティアセンター設置・運営準備

- ・市の総合防災訓練への参加を通じ、市担当者・清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会との定期的な意見交換の場を持ち、平常時より連携体制を作ります。
- ・清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会との連携と支援、養成講座の開催を通じて、より多くの災害ボランティアコーディネーターの育成を行います。
- ・災害時に助け合える地域づくりのため、ブロック社協を中心として、防災訓練・福祉学習会等の機会に啓発していきます。